真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7　年度　　**事務事業評価マネージメントシート**　　作成日　令和8年3月12日

事務事業名	権利擁護事業	担当課・係	健康福祉部　高齢福祉課　高齢福祉課・地域支援係
政策名　No	2　「笑顔づくり」～安心と元気アップ！～	関連するSDGs･DX	
施策名　No	3　高齢者福祉の充実		

成果指標	名　称	単　位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
	成年後見サポートセンター相談延件数	件	72					
	講座・広報・啓発活動回数	回	44					
	講座・広報・啓発活動延人数	人	476					

事業内容

①認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない者の権利の擁護及び成年後見制度の利用の促進を図りるため、真岡市社会福祉協議会へ「真岡市成年後見サポートセンター」を委託し設置する。
②独居で身寄りのない方が認知症等で手続きが困難になったときに、専門機関が支援する成年後見制度利用促進事業。
　後見人・補佐人等の費用助成として施設の方：18,000円/月、在宅の方：28,000円/月　現在３人(在宅１人・施設２人）が利用中。

前年度の課題（Check）

・独居で身寄りのない方が認知症等で手続きができなくなってきたときの、市長申し立て件数が増えてきている。
・高齢者世帯や独居世帯での認知症高齢者が増加する中、制度利用が必要な方への「真岡市成年後見サポートセンター」の認知度をさらに向上させる必要がある。

7年度振り返り

【1】実績（Do）７年度に実施した事業
・成年後見制度利用促進のための中核機関であるサポートセンターを社会福祉協議会へ委託設置し、必要な人が制度利用できるようにしている。
・相談延べ件数７２件、広報・啓発　４４回　４７６人
・困難事例でのチーム会議　８件

【2】結果と課題（Check）
・サポートセンターの存在も普及され、支援関係者間のケース会議も開催しやすくなっている。
・独居で身寄りがない人が認知症等で手続きが困難になったときに、専門機関が支援する成年後見制度利用促進事業の予算が増加する可能性もある。

今後の方向性と具体策

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み　□ 目的拡充　□ 事業統廃合　□ 事業のやり方改善　□ 予算削減　□ 予算増大　■ 現状維持(従来通りで特に改革改善しない)

【3】具体的な改善策(Action➡Plan)　課題に記載された内容の解決に向けた取り組みについて、**いつ、何を、どのように実施し解決に導くのかを具体的に**記載してください。

(1) ただちに取り組むべきこと
・高齢者の権利擁護のため、成年後見サポートセンターと連携しながら事業を継続。

・高齢者が集まる機会を捉え、広く市民へ周知するとともに、気軽に相談できる体制を維持していく。

(2) 長期的な計画で検討すること
・市民後見人制度について県の動向をみながら研修プログラムの検討